

介護ウェブ2021 推進ニュース

■ 2021 年度介護報酬改定の Q&A が示される（第 1 弾、第 2 弾）

3 月 19 日、23 日に厚労省から 2021 年度介護報酬改定に関する Q&A が発出されました。介護職員等特定処遇改善加算については、事業所内でより柔軟に配分できるようにする観点から、「経験・技能のある職員」「その他の介護職員」の間での平均賃金改善額について、「2 倍以上」から「より高くする」に弾力化したことをあらためて説明しています。また、特定処遇改善加算では、事業所ごとに「経験・技能のある介護職員」を設定することが必要ですが、勤続年数が長くなったことなどにより事業所で働く介護職員全てが「経験・技能のある介護職員」だと認められる場合の配分ルールであることが解説され、この場合は「経験・技能のある介護職員」と「その他の職種」の配分で、「経験・技能のある介護職員」の平均賃金改善額が「その他の職種」の平均賃金改善額の 2 倍より高いことが必要になるとしています。

通所介護や通所リハビリテーションで感染症や災害を理由として利用者が減った場合の新たな報酬上の特例措置（3%加算、規模区分）の関連では、利用延べ人員数の減少が生じた具体的な理由は問わず、感染症や災害の影響だと想定される場合は特例措置を適用して差し支えないとの取り扱いを示しています。

規模区分の特例では、通所介護（大規模型Ⅰ、Ⅱ）、通所リハビリテーション（大規模型Ⅰ、Ⅱ）で利用延べ人員数の減少が生じた場合は、感染症や災害の影響であれば年度内に何度でも適用することはできないが、同一年度内に 3%加算と規模区分の両方を適用することもできる見解を示しています。

・参考：「令和 3 年度介護報酬改定に関する Q&A (Vol.1) (令和 3 年 3 月 19 日)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000756267.pdf>

・参考：「令和 3 年度介護報酬改定に関する Q&A (Vol.2) (令和 3 年 3 月 23 日)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000757177.pdf>

・全日本民医連の職員専用ページに介護報酬 2021 年改定関係資料をアップロードしていますのでご覧ください。

URL：<https://www.min-iren.gr.jp/kaiin/05-kaigo-hukushi/10-kaigohoshu/10-kaigohoshu2021.html>

※「ユーザー名」「パスワード」は各県連にご確認ください。

■ 各地の取り組み

○第 8 期介護保険事業計画策定にあたり道と懇談、町へ介護事業所への支援を要請（北海道民医連）

道は第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案を公開し、1 月 14 日まで道民からの意見を募集しています。意見募集開始日である 12 月 14 日（月）、北海道民医連は道と懇談し要望書を提出しました。

1 つ目の課題は『人材確保』です。道の素案では、学生への修学資金の貸付（給付ではない）や小中高への介護の仕事普及活動など、新たな計画は見当たりません。家賃や資格取得費用、養成校奨学金返済の補助等、具体的に「見える」処遇改善策の制度化を要望しました。

2 つ目の課題は『介護サービス基盤の充実と安定』です。人口規模が大きな自治体では、自宅で最期を迎えることができるサービス基盤がありますが、小さな自治体ではそれを可能にする看多機、小多機などの「地域密着型サービス」は人材不足などから開設が進んでいません。一人暮らしで重度の要介護状態になっても住み慣れた自宅で最期まで暮らすことができる仕組み作りを中学校区ごとに作ることを要請しました。



2月19日、当別町長と懇談し、新型コロナウイルス感染症で苦しむ介護事業所への支援を要請しました。

<要請項目>

- 1.介護事業所が倒産・廃業に至らないよう、介護事業所への財政支援を講じること。新型コロナウイルス感染拡大以前である2019年の実績にもとづき介護報酬の概算払いを行うなど減収分の補填する制度を創設すること
- 2.通所系・短期入所系サービス事業所等における「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を適正に評価するため、通常と異なる介護報酬を算定することを可能とする国の「臨時的な取り扱い（第12報：令和2年6月1日）」の活用により、増額する利用者負担分に相当する額を交付する補助金制度を創設すること
- 3.希望する介護従事者および利用者とその家族がPCR検査を受けられる体制を整備すること
- 4.人材を確保するため、介護従事者への手当を創設すること



宮司町長からは「さらなる財政支援を検討している。ゼロ回答ということはない。人材不足の課題は、町に人を迎え入れる事が大事。子育て世代に、住居の提供等を進めていきたい」と前進回答がありました。

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局・高梨